

事業 優先順位		2	細事業:有害鳥獣対策事業					整理 番号		05	
目 的		有害鳥獣(アライグマ)による生活環境・自然環境及び農林業被害への対策									
目 標		有害鳥獣(アライグマ)対策に努める。									
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	平成13年度以前	根拠 法令	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、特定外来生物による生態系等 に係る被害の防止に関する法律					
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト 情報・従 事職員数			平成25年度	平成24年度	比 較
	事業費(決算額)(千円)		282	353	-71		総コスト(千円)		7,906	1,940	5,966
	財源内 訳	一般財源	166	221	-55		内 訳	事業費	282	353	-71
		国府支出金	102	115	-13			人件費	7,624	1,587	6,037
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		登録証交付手数料	14	17	-3			一人あたり(円)	71	17	54
			0					世帯あたり(円)	167	41	126
		0			参 考		職員数(人)	1.00	0.20	0.80	
		0					再任用職員数(人)	0.00	0.00	0.00	
	今 後 の 方 向 性		貸出檻の効率化を図り、捕獲が確実に出来るよう取組みを進める。								
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象 者	有害鳥獣(アライグマ)による被害を受けた、または受けることが予想される地域の 周辺市民						
	A	A	A								

事業 優先順位		3	細事業:きれいなまちづくり条例推進事業				整理 番号		06			
目 的		市きれいなまちづくり条例に基づき、市、市民、事業者の相互協力の下に地域の環境美化を図ることにより、きれいなまちづくりを推進する。										
目 標		きれいなまちづくり条例に基づき環境美化を図る。										
事業 実施主体		直 営		事業開始 年 度		昭和50年度		根拠 法令				
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比 較		コスト 情報・従 事職員数 参 考			平成25年度	平成24年度	比 較
	事業費（決算額）（千円）		264	280	-16			総コスト（千円）		4,076	1,867	2,209
	財 源 内 訳	一般財源	264	280	-16			内 訳	事業費	264	280	-16
		国府支出金	0	0	0				人件費	3,812	1,587	2,225
		地方債	0	0	0				公債費	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0				一人あたり（円）	36	17	19
			0					世帯あたり（円）	86	40	46	
			0					職員数（人）	0.50	0.20	0.30	
			0					再任用職員数（人）	0.00	0.00	0.00	
	今後の方向性		生活環境の阻害要因に関し、地元自治会と協働し、課題の解決に取り組んでいく。									
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象者	生活環境の悪化や悪化が予想される地域の周辺市民							
	A	A	B									

細事業：有害鳥獣対策事業

1. 鳥獣保護業務

野生鳥獣の保護繁殖を目的に設定されている鳥獣保護区及びその周辺の農林業被害対策として、有害鳥獣（イノシシ）の捕獲を許可するとともに、特定外来生物であるアライグマの捕獲・措置を実施した。

(1) イノシシの捕獲許可による捕獲

- ・ 銃による捕獲数 年間 17頭
- ・ 檻による捕獲数 年間 62頭

(2) アライグマの捕獲・措置

- ・ 檻による捕獲 年間 84頭

細事業：きれいなまちづくり条例推進事業

1. きれいなまちづくり条例の運用

(1) きれいなまちづくり監視連絡活動

環境問題に関する的確な情報の把握と機敏に対応できる体制をめざして、市内各地域に11名の監視連絡員を配置した。生活、自然、文化環境を把握するために監視連絡員より毎月報告を求め、必要に応じて関係部局の対応を求めた。（監視報告件数148件）

(2) 空地の適正管理指導

雑草の繁茂等、管理不十分な空地の所有に対し、きれいなまちづくり条例に基づき適正な管理を行うよう、関係自治会との協力により実施した。